

○有料公園施設

有料公園施設名	区分		単位	金額		
野球場	一般	試合	1日	5,240円		
			半日	2,620円		
		練習	2時間	520円		
	学生・生徒及び児童	試合	1日	3,140円		
			半日	1,570円		
		練習	2時間	520円		
テニスコート	一般		1面につき1時間	420円		
	学生・生徒及び児童		1面につき1時間	200円		
	照明使用料		1面につき1時間	520円		
多目的広場	アマチュアスポーツに使用する場合	一般	／		半面金額	全面金額
			入場有料の場合	1日	6,480円	12,960円
				半日	3,240円	6,480円
			入場無料の場合	1日	2,160円	4,320円
				半日	1,080円	2,160円
		個人	1人半日	100円	100円	
		学生・生徒及び児童	入場有料の場合	1日	3,240円	6,480円
				半日	1,620円	3,240円
			入場無料の場合	1日	1,080円	2,160円
				半日	540円	1,080円
	個人		1人半日	50円	50円	
	附属施設	放送設備	1日	2,160円	2,160円	
			半日	1,080円	1,080円	
	アマチュアスポーツ以外に使用する場合		入場有料の場合	1日	／	129,600円
入場無料の場合				／	43,200円	
バーベキュー広場	バーベキュー棟 (1テーブルにつき)		3時間	510円		
	追加利用の場合		1時間	100円		

【備考】

- 1 1日とは午前9時から午後5時まで、半日とは午前9時から午後1時まで、又は午後1時から午後5時までをいう。
- 2 前項に規定する1日の単位に係る時間内以外の時間に指定管理者の承認を得て利用する場合の当該時間の利用料金は、1時間につき、この表の1日の単位に係る額の8分の1に相当する額とする。

- 3 前項の規定により算定した金額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
- 4 利用時間が単位に満たない場合又は単位未満の端数がある場合は当該単位まで切り上げる。
- 5 利用時間を短縮した場合においても、利用料金は減額しない。
- 6 テニスコートを利用する者が、一般と同伴の生徒及び児童の場合は一般料金とする。
- 7 多目的広場の半面とは、ソフトボール、少年サッカーのコート1面をいう。
- 8 町内在住者の学生・生徒及び児童が多目的広場を個人で利用する場合は、無料とする。

○屋内多目的広場

区分		金額	備考
個人利用	半日	100円	暖房を使用する場合は、 左記の料金の20%増とする
	1日	200円	
専用利用（1コート当たり）	半日	利用者数×100円（2,050円を上回らない場合2,050円）	
	1日	利用者数×200円（4,110円を上回らない場合4,110円）	
放送設備		1,020円	

【備考】 算定した金額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

○総合体育館

区分				利用時間区分による金額（円）						超過時間 1時間の 金額（円）
				9時から 12時まで	9時から 17時まで	9時から 21時まで	13時か ら17時 まで	13時か ら21時 まで	18時か ら21時 まで	
大アリーナ	アマチュアスポーツに使用する場合	大会	有料	15,730	36,720	52,400	20,980	36,720	15,730	5,750
			無料	5,240	12,230	17,480	6,990	12,230	5,240	1,920
	練習	10分の1面	420	970	1,380	550	970	420	150	
		3分の1面	1,380	3,260	4,650	1,870	3,270	1,390	510	
		2分の1面	2,090	4,890	6,990	2,790	4,890	2,090	750	
	アマチュアスポーツ以外のスポーツに使用する場合	大会	有料	104,910	244,790	349,710	139,880	244,790	104,910	38,460
無料			15,730	36,720	52,450	20,980	36,720	15,730	5,750	
	練習									

	スポーツ以外に使用する 場合	有料	104,910	244,790	349,710	139,880	244,790	104,910	38,460	
		無料	52,450	122,390	174,850	69,940	122,390	52,450	19,230	
第1会議室			300	710	1,020	410	710	300	110	
第2会議室			200	480	680	270	480	200	70	
小アリーナ	アマチュアスポーツに使用する 場合	大会	有料	2,770	6,480	9,250	3,700	6,480	2,770	1,010
			無料	920	2,160	3,080	1,230	2,160	920	330
	練習	3分の1面	300	710	1,020	410	710	300	110	
	アマチュアスポーツ以外のスポーツに使用する 場合	大会	有料	18,510	43,200	61,710	24,680	43,200	18,510	6,780
			無料	2,770	6,480	9,250	3,700	6,480	2,770	1,010
	練習									
スポーツ以外に使用する 場合	有料	18,510	43,200	61,710	24,680	43,200	18,510	6,780		
	無料	9,250	21,600	30,850	12,340	21,600	9,250	3,390		
付属設備	冷暖房設備	大アリーナ	1時間につき 5,140円							
		小アリーナ	1時間につき 1,130円							
	その他	実費を勘案して指定管理者が町長の承認を得て定める額								

【備考】

- 1 「有料」とは大会、試合等において入場料、その他これらに類するものを徴収して入館させる場合又は商品等の購入の際、引き替えに頒布される招待券、その他これらに類するものにより入館させる場合をいう。
- 2 「無料」とは、「有料」以外のものをいう。
- 3 「超過時間」とは、利用時間区分以外の時間のうち、指定管理者の承認を得た時間をいう。
- 4 設備等の準備又は撤去のためそれぞれの施設を利用する場合の利用料金は、冷暖房設備の利用料金を除き、該当する利用料金の70パーセントに相当する額とし、準備又は撤去に利用できる時間は、8時から22時までとする。
- 5 利用時間1時間未満の端数は、1時間として計算する。
- 6 利用時間を短縮した場合においても、利用料金は減額しない。
- 7 算定した金額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。